NPO法人ジェントルハートプロジェクト主催

第１１回「親の知る権利を求めるシンポジウム」

～ いじめ防止対策推進法の施行で何が変わったか ～

開催日：　２０１５年１１月２１日（土）

時　間：　午後　１:００～４:００　（１２:３０開場）

会　場：　（公財）人権教育啓発推進センター

〒105-0012　東京都港区芝大門2-10-12　ＫＤＸ芝大門ビル４階

※入場無料　事前申込み不要　　定員８０名　（先着順）

「いじめ防止対策推進法」が成立してから2年余が経過しました。その間いじめ問題をめくる環境はどのように変わっているのでしょうか?

施行以降頻繁に耳にする『第三者調査委員会』の実態を当法人独自のアンケートを元に検証していきます。

また、法律の施行後に被害に遭われた青森県八戸北高校いじめ自殺遺族と奈良県橿原市中学生いじめ自殺遺族にお話を伺いながら、当法人理事を交えて議論を深めてまいります。

「親の知る権利」という切り口から、問題点を抽出し、今後のいじめ問題に対する取り組みへの提言をまとめていきたいと考えます。

JR線浜松町駅(南口改札から徒歩7～8分)

都営三田線芝公園駅(A3出口から徒歩3～4分)

都営大江戸線・浅草線大門駅(A3出口から徒歩4～5分)

《主催》
ＮＰＯ法人
ジェントルハートプロジェクト

問い合わせ先　電話＆FAX：045(845)3620(小森)　E-mail：komori-s@npo-ghp.or.jp